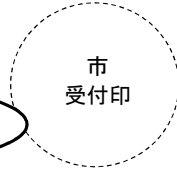


低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村
草津 市長 宛



提出日を入力

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者

記入日 令和●年 ●月 ●●日

(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	現住所
草津 花子		男	S60年 10月 10日	草津市草津3丁目13-30 電話 077(561)2364
個人番号(マイナンバー)		基礎年金番号 年金コード		児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況
<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類:) <input type="checkbox"/> 支給停止 (種類:) <input checked="" type="checkbox"/> 受けることができない				<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類:) <input type="checkbox"/> 支給停止 (種類:) <input checked="" type="checkbox"/> 受けることができない

※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。）」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。）」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。）」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。
 ※「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。

2. 監護等児童

申請時点において、児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	障害の有無	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
1	草津 太郎	子	男	無	H16年 5月 1日	同	
2	草津 花代	子	女	無	H23年 9月 1日	同	
3					年 月 日		
4					年 月 日		
5					年 月 日		

提出日(記入日)辞典の対象児童を記入します

※「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。
 ※18歳到達後最初の3月31日が令和6年3月31日以降である児童又は申請時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。
 ※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。なお、障害の状態を確定するに当たっては、児童扶養手当証書等を添付してください。

3. 配偶者及び扶養義務者

同居する配偶者又は生計を同じくする扶養義務者等がいる場合は記入してください。

配偶者/扶養義務者	氏名	公的年金受給の有無
配偶者		有・無
扶養義務者	草津 一郎	(有)
扶養義務者	草津 優子	(有)

令和5年2月28日時点で同居している人を記入してください

義父母・義きょうだいは扶養義務者ではないので、記載する必要はありません。

※扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている(又は申請者が養育者である場合には申請者の生計を維持している)申請者の父母、祖父母、子、孫等の直系血族をいいます。

(次ページも必ずご確認ください。)

4. 申請額・請求額

対象児童数	2 人	申請額・請求額	100,000 円
-------	-----	---------	-----------

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 監護等児童」に記入された児童の人数になります。
 ※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

5. 児童扶養手当の支給要件 (申請時点において児童扶養手当の支給要件に該当しているかについて確認するため、以下のいずれかに該当する児童を監護等しているかについて、該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

※既に、児童扶養手当の受給資格について都道府県等から認定を受けている場合は不要です。

支		児童扶養手当の認定を受けている方はこちらの確認は不要
<input checked="" type="checkbox"/>	父母が婚姻(法律婚)を解消した児童	児童扶養手当の認定を受けている方はこちらの確認は不要
<input type="checkbox"/>	父母が婚姻(事実婚)を解消した児童	
<input type="checkbox"/>	父または母が死亡した児童	該当する要件一つ
<input type="checkbox"/>	父または母が障害の状態にある児童	
<input type="checkbox"/>	父または母の生死が明らかでない児童	
<input type="checkbox"/>	父または母が引き続き1年以上遺棄している児童	
<input type="checkbox"/>	父または母がDV被害に関する保護命令を受けた児童	
<input type="checkbox"/>	父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童	
<input type="checkbox"/>	母が婚姻によらないで懐胎した児童	

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第2項に定める障害の状態をいいます。「父または母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請される場合は、障害の状態を確認するため、障害年金に係る年金証書等を添付してください。
 ※「遺棄」とは、父または母が児童と同居しないで監護義務をまったく放棄している場合をいいます。

6. 受取方法 (希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入してください。)

- ア 公金受取口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望
 ※マイナポータル等から公金受取口座の登録が必要。
 ※振込先金融機関口座確認書類の添付は不要。
- イ 指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望
 ※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
滋賀 銀行 5.農協 2.信用 6.漁協 3.信組 7.信連連 金融機関コード 01 1 5 7	草津 支店コード 本店 本支所 出張所	1普通 2当座	9 9 9 9 9 9	クサツ ハナコ

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
 ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- ウ 窓口での現金支給を希望
 ※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみが対象となります。本人確認資料を添付してください。

【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金(ひとり親世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返金します)。
- 給付金(ひとり親世帯分)の支給要件の該当性、本人住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を完了し、必要な資料を提出することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を完了し、必要な資料を提出することに同意します。
- この申請書は、都道府県等において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯分)の請求書として取り扱います。
- 都道府県等が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29日までに、都道府県等が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。
- 既に他の都道府県等で給付金(ひとり親世帯分)を受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。

すべての欄にチェックが必要で
す。よく読んでいただき、もれなく記入してください。

提出書類

『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)』

- 申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

- 『申請者・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 (※「**児童扶養手当の認定者は不要です**」に限る。)

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー) など、受取口座の金融機関の名称、口座番号、口座名義人等の部分の写し(コピー)をご用意ください。

- 『児童扶養手当の支給要件を確認できる書類』

※ 戸籍謄本又は抄本をご用意ください(既に、児童扶養手当の受給資格について都道府県等の認定を受けている場合は不要です。)(「2. 監護等児童」及び「5. 児童扶養手当の支給要件」において、**障害の状態を確認する必要がある場合は、確認するための書類**を添付してください。)

- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)

※ 申立てる収入(所得)に係る**給与明細書、年金振込通知書**等の収入額が分かる書類を添付してください。

必要書類は人によって異なります。不明点があればお気軽にお問合せください。

公金受取口座
未登録の方

受取口座を登録いただけます。



「公金受取口座」の概要及び登録はこちら

(公金受取口座制度とは)

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への「公金受取口座」の概要及び登録はこちら